

L P ガス販売店からのお知らせ

住宅外壁工事の注意点

ガス配管のある外壁を工事・修理する場合は必ず事前にL P ガス販売店へ連絡してください。

自分で工事を行う場合



施工業者に依頼する場合



残念ながら施工業者側もL P ガス販売店への連絡が必要なことを知らないという場合があります…

どのような場合でも工事の際は必ず
L P ガス販売店へ連絡してください！

ほとんどの場合、外壁の修理をするにはガス配管を一度外す必要があります。配管の取り外しと再設置には専用の資格「L P ガス設備士」の免状を取得した人が行わなければなりません。

さらに取り外した配管を再設置した後は専用の器具を使用した気密試験（ガス漏れ試験）を行う必要があります。

また、ガス配管の取り外しを行わない場合でも施工業者が工事中に気付かずに配管を傷付けた、負荷をかけていた、などが原因でガス漏れが発生する可能性もあります。

工事の施工方法に関わらず、どのような場合でも必ず事前にご連絡していただくようお願いいたします。

株式会社 松浦商店

☎ 0 1 5 3 - 7 2 - 2 0 5 1